

平成27年度 精神障害者福祉手帳所持者が利用できる市町村単独の福祉サービス事業

3)常陸大宮保健所管内

平成27年7月1日現在

市町村名	種別	事業名	手帳等級			事業内容	問い合わせ窓口	
			1級	2級	3級			電話番号
常陸太田市	交通	市民バス乗車料免除	○	○	○	手帳の提示により, 市民バス1回200円が免除。	企画課	0294-72-3111
常陸太田市	減免	常陸太田市温水プール利用料免除	○	○	○	手帳の提示により, 手帳の交付を受けている者ならびにその者の介護者が利用する場合, 利用料金の全額を免除。	山吹運動公園管理事務所	0294-72-6510
常陸大宮市	—	—	—	—	—	—	福祉課	0295-52-1111
那珂市	その他	在宅福祉手当	○	○	×	在宅で20歳未満の方と同居し養育しており, 市内に居住する保護者に支給する(月額3,000円)。	社会福祉課	029-298-1111
那珂市	減免	静峰ふるさと公園	○	○	○	八重桜まつり期間中有料になる駐車料の減免(無料)	商工観光課	029-298-1111
那珂市	減免	那珂市総合公園屋内温水プール入場料減免	○	○	○	入場料が障害者本人と介助者1名は半額免除。	スポーツ推進室	029-297-0077
那珂市	交通	那珂市タクシー利用助成事業	○	○	×	在宅で自動車税の減免を受けていないものの, 通院のためのタクシー代を年間48枚(600円/枚)を最大として給付。なお, 市内の指定タクシー会社に限る(申請時期によって交付枚数が異なる)。	社会福祉課	029-298-1111
那珂市	交通	那珂市デマンド交通「ひまわりタクシー」	○	○	×	電話予約により同じ方向に向かう他の利用者と乗り合いで自宅や指定の場所から目的地まで利用するタクシー。事前に利用登録が必要で市内に限る。なお, 指定タクシー会社に限る。料金が減額となり障害者本人と介助者1名は1回100円。	政策企画課	029-298-1111

平成27年度 精神障害者福祉手帳所持者が利用できる市町村単独の福祉サービス事業

3)常陸大宮保健所管内

平成27年7月1日現在

市町村名	種別	事業名	手帳等級			事業内容	問い合わせ窓口	
			1級	2級	3級		電話番号	
那珂市	交通	那珂市コミュニティバス「ひまわりバス」	○	○	○	コミュニティバスの運賃が障害者本人と介助者1名が減免(無料)	政策企画課	029-298-1111
大子町	交通	大子町タクシー利用助成事業	○	○	○	日常生活に不可欠な医療機関への通院, 買い物, 公共施設又は金融機関の利用などでタクシーを使用する場合, 利用1回につき料金の2分の1に相当する額を助成する(10円未満切り捨て)。なお, 町内のみの移動に限定し, 町内のタクシー会社に限る。	まちづくり課	0295-72-1131
大子町	減免	袋田観瀑施設の設置及び管理に関する条例	○	○	○	袋田観瀑施設の利用料免除。	観光商工課	0295-72-1138
大子町	助成	大子町障害者手帳診断書料助成事業	○	○	○	手帳の交付申請を行うために必要な医師の診断書の交付を受けた者に対し, 診断書の全部または一部を助成する。診断書1通につき5,000円が限度。	健康増進課	0295-72-6611

※手帳等級(1級~3級)の○印は該当するもの, ×印は該当しないものを示します。

※サービスの詳細は, 上記の問い合わせ窓口へ直接お願いいたします。